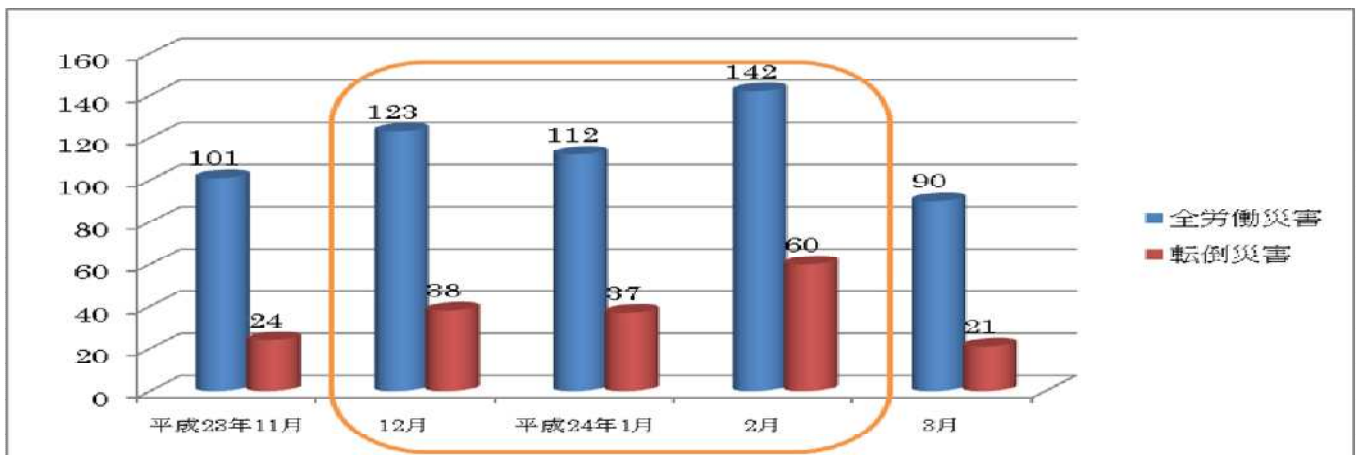


冬期・降雪期における 転倒災害をなくしましょう

1 転倒災害の現状

富山県では、滑った転んだ等の転倒による労働災害が多く発生しています。特に冬期・降雪期に多く発生しています。昨シーズン(平成23年12月から平成24年2月まで)も転倒災害が**135件**発生し、この間の全労働災害の**約36%**を占め、その結果、全労働災害件数も多くなっています(下表)。転倒災害は、墜落・転落災害等に比べて被災程度が軽いと誤解されがちですが、転倒災害の**約59%**(平成23年)は骨折などを伴う休業1か月以上の労働災害となっており、死亡災害も発生しています。



これからの冬期・降雪期における転倒災害を防止するため、4S活動(整理・整頓・清掃・清潔)やリスクアセスメントを実施し、職場環境の改善に積極的に取り組んでいただきますとともに、安全行動の徹底を図るため、労働者に対する安全教育の実施をお願いします。

2 冬場の転倒災害の防止

冬場においては、凍結した道路上や駐車場等での転倒災害が多発しています。

特に、駐車場と事務所間や他の建屋に歩いて移動する時に凍結箇所で転倒し重傷となる例が多く、これを防止するためには、会社敷地内の凍結危険場所を的確に把握し、凍結防止機能付マットの設置等の凍結防止を図るほか、労働者に対し危険場所を周知し、ゴム長靴等の滑りにくい靴を着用させる等の事業者及び労働者の自主的な対策が必要です。

雪・凍結で転ばないために

- その1 小さな歩幅で歩く。
- その2 つるつる路面は、足の裏全体をつけて「すり足」で歩く。
- その3 長靴等、滑りづらい・雪が入りづらい履き物を履く。
- その4 歩くときは、ポケットに手を入れない。(手をふさがない)

雪・凍結で転ばせないために

- その1 除雪を行うときは、人が歩く通路を念入りに除雪する。
- その2 凍結が予想される場所には、融雪剤を散布する。
- その3 日陰となる北側や午後から日陰になる東側は念入りに融雪剤を散布する。
- その4 散水消雪を行うときは、水たまりになり凍結することを防ぐため、水はけをよくする。



3 転倒災害の主な事例と防止対策（通年）

1 床上の材料等やコードにつまずく

床に置かれた材料等をまたいだり、すき間を通ろうとして転倒する例があります。

また、床上に露出した電気器具等のコードに足をとられ転倒する例もあります。

定期的に作業床や通路を点検し、障害物を撤去する、安全通路を確保する、コード類は通路や作業する場所を横断させない、コード類がどうしても横断する場合は、床下への埋込みやカバーで覆う等の対策をする必要があります。

また、作業者のズボンのすそ等が材料に引っかかり転倒する例がありますので、作業者の作業服にも留意する必要があります。

2 段差や傾斜のある箇所につまずく、滑る

わずかな段差でも、台車を押して通る際に台車ごと転倒する等の例があります。

また、暗がりや段差につまずくなどの例もあります。

荷物を運んだり、通行するのに差し障りがある段差や傾斜がないか点検し、危険箇所の設備的改善や労働者への周知を行う必要があります。

3 階段から足を踏み外す

階段の昇降中に足を踏み外して床上に転落し、重篤な災害につながる例があります。

滑り止めはあるか、手すりはあるか、勾配が急でないか、照明は段差等が確認できる見やすい適切な位置にあるか、明るさは適切かなどを点検し、適切な対策をとる必要があります。

4 床にこぼれた水、油、ワックス等で滑る

調理関係箇所をはじめ、床にこぼれた水や油等で滑って転倒する例が多くあります。

床面の清掃の励行とともに、床面のへこみを直して水が溜まりにくくする、床面の水や油等の溜まりやすい場所に適切なマットを敷く、滑りにくい作業靴を備え作業者に履かせる等の措置を講じる必要があります。

また、作業者には、こぼれた水や油を放置すると、後で作業や通行する他人が転倒して負傷する可能性があること、及びこぼれた水や油類は速やかに除去するよう教育する必要があります。



富山労働局 労働基準部 健康安全課

TEL 076 - 432 - 2731